

## 1—2. 植栽管理業務仕様書

### 1. 目的

東京都障害者総合スポーツセンター（以下「甲」という。）の敷地内の植栽について刈込み及び除草等を行い、良好な環境を維持するための業務委託にかかる仕様を定めたものである。

### 2. 作業区域及び対象樹木等

別紙樹木一覧表のとおり

### 3. 作業内容・回数

別表1のとおり

### 4. 作業計画書の提出

受託者（以下「乙」という。）は、契約締結後速やかに本仕様書に基づき、年間作業計画書を提出すること。

### 5. 検査

各作業終了後は、その都度甲の検査を受けること。

### 6. その他の管理

作業により生じた枝葉等は、乙の責任において清掃し、適正に処分すること。

### 7. その他

1) 使用する肥料及び薬剤は、その効能、使用量、作業方法等を提出し事前に甲の承認を受けること。

2) 薬剤を使用する際には、施設の事情を考慮して、十分注意のうえ実施すること。

3) 作業機材は、乙の負担とする。

4) 詳細及び不明な点は、予め甲と協議することとし、本仕様書に記載のない事項については、甲の指示によることとする。

別表1 植栽管理業務作業内容表

作業項目	作業内容	実施回数
除草	草の発芽時等に根を残さないよう、除草を行うこと。特に灌木などの下草、芝根の侵食による成育障害を防除すること。	年間2回
灌木刈込	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 花木（サツキ、つづじ等）は、開花後に刈り込むこと。</li> <li>2. 落葉樹は、落葉後に刈込み、美観を整えること。</li> </ol>	年間2回